

新潟地域合併建設計画（各論）について（素案）

まちづくり計画

1 まちづくり計画の全体像

まちづくり計画は、まちづくりの基本方針における「世界にはばたく交流拠点の実現」及び「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」という基本理念と、その実現のための5つの施策の方向を受けて構成しています。

各論においては、施策体系別に必要な事業を盛り込む一方、今後10年間という計画期間における合併後のまちづくりの姿を明確にするために、「交通体系の整備」、「産業の振興」、「自然と共生できるまちづくり」の骨格となるべき三つの施策を、リーディングプロジェクトとしてまとめました。

2 まちづくり計画における施策の体系

（1）活力ある産業が展開するまち

交通体系

交通体系は新市の最重要課題の一つであり、市民の日常生活や経済活動を支える重要な都市機能です。新市の各地域を結び付け、都市の活力を支える総合的な交通体系の確立と人や環境にやさしい交通施策を推進します。

空港・港湾と道路網・鉄道網を有機的に結びつけることで、地場産業を振興し、福祉・医療・環境ビジネスなどの新たな産業を育成するとともに、さらなる雇用を促進し、国際的な競争力を持った都市の形成を目指します。

また、交通体系を有効に活用することで、交流人口の拡大や人や物の交流を活発化させ、産業の活性化を図ります。

幹線道路整備

（放射状道路と環状道路）

新市の都心部と各地域を連絡する放射状道路と、各地域を連絡する環状道路を整備することで、新市の速やかな一体化を図るとともに、それぞれの地域の担う役割・機能を有機的に結びつけ、人・物・情報の交流を拡大させます。

新市の各地域を結ぶ重要な環状道路となる新潟大外環状道路をはじめとした幹線道路の整備を関係機関と協力しながら進めるとともに、県道の整備を促進していきま

す。

(各地域の生活関連道路)

各地域の生活関連道路については、広域道路網と連携した幹線道路網を形成するとともに、通過交通の排除、幅員の広い歩道の整備に努めるなど、安全で円滑な道路交通を確保することで市民生活の安定に努めます。

(都心部の幹線道路)

新市の都心部においては、高速道路や国道などの広域道路網と都心を結ぶ万代橋下流連絡路(万代島ルート線)の整備を促進するとともに、都心や都市拠点間の交通を円滑に処理するため、弁天線をはじめとした幹線道路の整備を推進します。

駅周辺整備

環日本海交流の陸の玄関口となる新潟駅周辺地区においては、JR鉄道在来線の高架化や幹線道路・駅前広場などの都市基盤の一体的な整備を図ることで交通結節機能を強化させ、複合交通ターミナルとなる新潟駅の整備を関係機関と協力しながら進めていきます。

JR鉄道在来線の各駅についても、歩行者・自動車・バスなどの利便性を高めるよう、幹線道路をはじめとした都市基盤との一体的な整備に努めます。

公共交通網の整備

交通渋滞の緩和や環境負荷の低減のために、パークアンドライドなどの施策を実施するほか、利便性の向上を図るため、羽越本線新幹線直通化、JR鉄道在来線のダイヤ改正、複線化に向け関係機関に要望するとともに、バス利用者の利便性・快適性の維持・向上を図るため、引き続きバス事業者に働きかけ、環境にも利用する住民にもやさしい公共交通機関の充実に努めます。

新たな交通システムの調査検討

第3回パーソントリップ調査の状況を踏まえながら、既存の公共交通機関の有効活用を図るとともに、新たな交通システムの調査検討を行い、新市における効率的かつ経済的な交通網の整備を総合的に進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
幹線道路整備事業	『放射状道路』 味方・月潟・中之口広域5号線整備事業，新幹線側道整備事業，高山インター南線整備事業 『環状道路』 新潟大外環状道路整備事業，塩俵橋及び中塩俵国道線整備事業

	『生活関連道路』 高井橋整備事業，競馬場島見町線整備事業，競馬場濁川線整備事業，横越630号線整備事業，亀田222号線整備事業，六分横戸線整備事業，月潟大別当線整備事業
県道整備事業	『主要地方道』 『一般県道』 『都市計画道路』 『その他』
駅周辺整備事業	豊栄駅周辺整備事業，亀田駅周辺地区整備事業，矢代田駅周辺整備事業 越後曽根駅地下歩道整備事業
公共交通網の整備	バス運行円滑化事業，巻潟東インター駐車場整備事業，二本木地区開発事業（新駅設置・パーク&ライド），蒲ヶ沢地区交通結節点（新駅設置・パーク&ライド）調査事業，白根地域総合交通ターミナル調査事業
新たな交通システムの調査検討	新たな交通システム調査事業

【新潟市地域事業】

新潟駅周辺市街地整備及び連続立体交差事業
万代橋下流連絡路（万代島ルート線）整備促進事業
弁天線整備事業

港湾・空港

環日本海圏の国際交流拠点として重要な国際空港である新潟空港や中核国際港湾である新潟港及びその他関連施設の整備促進に努めます。

新潟港西港区

新潟港西港区では，定期的な浚渫等による港湾の安全性・安定性の向上や，流通拠点としての機能充実を図るほか，国際化・情報化の進展に対応した国際交流拠点として相応しい空間の形成を図ります。また，輸送形態の変化に対応した機能を充実し，外航旅客航路や国内航路の拠点港として整備を促進します。

新潟港東港区

新潟港東港区については，コンテナ取扱量が年々増加している状況を踏まえ，西埠頭国際海上コンテナターミナルの整備促進及び耐震強化コンテナバースの早期着工及び北米航路の誘致，釜山・中国・東南アジア航路の拡充など中核国際港湾としての利用促進に努めます。国際物流拠点の形成に向け，新潟FAZ計画の進展に合わせて，新潟東港に隣接する地区に物流団地など関連施設の整備促進に努めます。

新潟空港

新潟空港では、年々高まっていく旅客・貨物の航空需要に対応できるよう、空港の施設整備・機能向上を図ってきましたが、環日本海地域における国際交流の拠点性をさらに高めるため、3,000m級滑走路の早期実現を目指した取り組みを進めていきます。

【主要事業】

施策名	事業名
港湾背後地域との連携	新潟東港物流団地整備事業（横土居地区）

商業・工業

豊かな市民生活を支え、都市成長の原動力となる商業・工業の振興に向けて、施設面での整備や助成とともに、技術開発力や経営・販売に対する支援を強化していきます。

産業を活性化し、雇用の場の拡大を図るため、また、政令指定都市として発展していくために、産学官民がお互いに知恵を出し合って具体的方策などを検討するために設置した雇用創出・産業活性化総合戦略会議と連携しながら施策の推進を図ります。

地場産業・製造業の振興

地場産業は、生活様式の変化、安価な輸入品の流入、知名度不足などから、売り上げが低迷しており、さらに後継者不足が深刻化しています。このため、新たな製品開発や販路の拡大を支援するとともに、人材の確保・育成に努めます。

地域経済が急激に変化し、中小企業にとっては活路を見出し難い状況にあることから、産学の連携などによる技術・企画開発力の向上を支援し、ホームページによる製品・技術の紹介やビジネスメッセ、見本市・展示会をとおして、国内だけでなく中国・アジアへも販路の拡大を働きかけていきます。

新産業の創出と雇用の拡大

各地域の特性を活かすことによって、観光やコンベンションのほかに食や環境などといった市民生活にかかわる多くの分野で市場に膨らみをもたせることができ、新たな産業の創出が期待され、起業化支援を進めることにより新たな雇用の創出も可能になります。起業化の支援にあたっては、若い人達を対象にした技術の習得などに対する支援に努める必要もあります。

農業産品・加工食料品の一大産地である新潟の特性を活かすために、産学官民の連携によるバイオ関連分野の研究、技術開発の拠点として新潟薬科大学を核とした新潟バイオリサーチパークの形成を促進します。新産品や新食品の開発にとどまらず、生命工学・医療・環境などの分野における実践的な研究開発機関となります。

工業・流通団地の整備

企業の市外流出の防止や誘致などを図るため、既存団地を活用するとともに、その受け皿として新潟東港物流団地（横土居地区）を整備します。また、高速道路などの交通ネットワークを活かして既存の流通団地や工業団地との連携を強め、物流・工業生産機能の充実を目指します。

魅力ある商店街の形成と中心市街地の活性化

各地域の商店街は人口の流出、生活様式や習慣の変化、また大型店の出店の影響などにより、厳しい状況におかれています。地域コミュニティの核として、その地域社会の形成に大きな役割を果たしてきていることから、商店街が取り組む魅力あるまちづくりに向けた自主的な活性化事業を支援していきます。

また、都市の顔ともいふべき中心市街地については、魅力とにぎわいの創出に努めていきます。

なお、大型店の出店については、各地域にとどまらず今後の全体のまちづくりに多くの影響をあたえることから、今後、総合的な視点で検討していくことも考えなければなりません。

【主要事業】

施策名	事業名
新産業の創出	新潟バイオリサーチパーク形成促進事業
工業・流通団地の整備	新潟東港物流団地整備事業（横土居地区）（再掲） 土地区画整理事業助成事業
にぎわいある中心市街地の整備	豊栄地区生活応援拠点調査事業 亀田本町通商店街環境整備事業

貿易・流通

国際貿易の促進

国際空港や国際港湾、新幹線、高速道路などの恵まれた交通体系を活用し、それらのポテンシャルを活かしながら貿易の拡大による県内産業の活性化を図るとともに貿易関係企業の集積を推進することにより、国際物流拠点としてのまちづくりを進めます。

その柱となる新潟FAZ計画では、輸入関連施設が整備されるほか、輸入促進のために税制上の優遇措置が適用されることにより、輸入貨物の取り扱いが通関から荷さばき、加工、流通などの工程で効率化され、迅速で経済的になります。その結果、周辺に輸入関連ビジネスや企業の更なる集積が期待されます。

また、新潟東港での新規航路の開設、既存航路の拡充や西埠頭国際海上コンテナバースの整備などを促進していくとともに、今後は中国をはじめとする東アジア諸国との経済交流の促進に向け、西港区の国際交流機能を活用した外国人の起業化に対する

支援などの検討が求められます。

流通の近代化・合理化

青果・水産・花きの各市場を統合した新市の物流拠点となる，総合卸売センターを整備することで，生鮮食料品などの安定供給と物流の効率化，地場産物の市民への提供などを図ります。

また，新市の既存物流団地の活用とともに新たな整備を進めることにより，関連企業の集積を図り，物流のネットワーク化を確立します。

【主要事業】

施策名	事業名
流通施設の整備	新潟東港物流団地整備事業（横土居地区）（再掲） 土地区画整理事業助成事業（再掲）

【新潟市地域事業】

総合卸売センター整備事業

農 業

新たな研究開発

多様な農業形態に対応するための研究・技術開発，それらを活用した新たな産業の創出に向けて，植物園（農業センター）や新潟バイオリサーチパーク，国際農業研究センターの整備を進めます。

環境にやさしい農業

田園型政令指定都市にふさわしく，都市と共存し互恵を育み，「安全・安心な農産物」を生産する総合食料基地の役割を担います。

農業廃棄物などをリサイクル活用する資源循環施設を整備するとともに，バイオマスエネルギーの活用を進めることで，環境にやさしい農業の推進を目指します。

また，農地の有効利用や担い手育成を図る農業生産基盤整備をおこなうことにより，信頼性・生産効率性の高い農業経営を促進するとともに，地産地消システムを確立する施策を進めます。

農業集落内においても快適な暮らしができるよう，排水路整備などの農業集落の環境整備に努めます。

市民に親しまれる農業

体験農場，市民農園などの整備により，市民に農作業体験の場を提供することで市民に親しまれる農業を促進します。

【主要事業】

施策名	事業名
新たな研究開発の拠点づくり	植物園（農業センター）整備事業 新潟バイオリサーチパーク形成促進事業(再掲) アグリパーク・国際農業研究センター整備事業
環境にやさしい農業の推進	バイオマスエネルギー活用推進事業 資源循環センター建設事業 農村振興総合整備事業(地域資源循環管理)
農業生産基盤の強化	かんがい排水事業，地盤沈下対策事業，ほ場整備事業等
農業集落環境の整備	集落排水整備事業
市民に親しまれる農業の促進	シンボルゾーン周辺整備事業 農業体験型大規模公園整備事業

林業・水産業

林業振興のために林道の整備などを行います。

また，水産業の振興を図り漁業経営を安定化させるため，水産物の付加価値を向上させ，販路の確保ができる水産物加工施設などの整備促進に努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
林道の整備	林道整備事業
安定した漁業経営の促進	加工施設等整備事業 漁船漁具保全施設整備事業

(2)「多様な交流ができるまち」

国際交流

環日本海地域の中核拠点都市を目指す新市においては，国際航路・航空路の充実，外国公館の開設などにより，外国との人的・物的な交流を一層盛んにする必要があります。文化，学術，経済など様々な分野においても，国際的な関わりをさらに深めていくことが大切になります。

そのために，市民が外国の文化・情勢などを積極的に学び，理解し，人との交わりにより，国際感覚を醸成していくための環境整備を進めます。

人的交流

市民レベルでの幅広い国際交流・協力活動を支援し，その拠点となる新国際友好会館を中心として，国際交流・協力活動をリードする人材の育成や各活動のネットワー

ク化を図り，外国人と市民とが共生し，国際交流・協力団体，ボランティアなどが広く協働できるまちづくりを進めます。

また，なまの友好交流体験を通して，国際理解の精神を養うため，姉妹・友好都市などとの児童生徒の相互交流を推進します。

文化・学術の交流

国際交流・協力活動に関する情報提供や異文化紹介・理解のための各種イベントを実施するとともに，新市に蓄積されている農業や建設・医療・環境などの分野における高度な技術を活かし，様々な分野における国際的な文化・学術交流を促進します。

研究機関や経済会議の活用

各種研究機関や経済会議などの活用により，国際的な経済・技術協力を進めるとともに，環日本海地域の情報の収集や分析を行い，対岸諸国及び日本国内の諸都市との連携を強化してこの地域の交流推進や環境，平和共存などの分野に役立てます。

観 光

交流人口の拡大

我が国の人口の長期的な減少が見込まれるなか，国際交流や都市と農山漁村の交流促進等を通じた交流人口の増大が期待されます。「定住人口」の減少によりもたらされる経済社会の活力の減少を補い，需要の拡大等を通じて経済や地域・社会を活性化させる第二の人口としての「交流人口」の拡大を図っていくことは，これからの人口減少社会において極めて重要な課題です。

観光資源の活用

観光による人々の交流は，経済的効果，まちの活性化につながるなど，都市の発展には大切な要素です。

それぞれの地域に継承される新潟まつりをはじめとした各種まつりや白根大凧合戦などの伝統文化，北方文化博物館，笹川邸，澤将監の館などの文化施設，マリンピア日本海，新潟ふるさと村をはじめとした「道の駅」などのにぎわい施設，日本海の夕日や蒲原平野の田園風景などの豊かな自然，米や海の幸，野菜や果樹といった豊富で安全な食材，知名度の高い岩室温泉などを観光資源として活用するとともに，観光と地域交流を推進する複合的施設を建設するなど，新しい観光資源の開発に努め，観光の振興と産業の活性化を図ります。

また，各地域の様々な観光資源の連携を図るため，多様な観光ルートを設定するなど，魅力ある観光資源を新市一体となって，県内はもとより国内外へも幅広く発信していきます。

さらに，国際交流の拠点として期待される「朱鷺メッセ」の活用とともに，これらの豊かな観光資源をエクスカージョンに活かすことにより，コンベンション都市にふさわしいまちづくりを推進し，人が集まり，交流するまちを目指します。

【主要事業】

施策名	事業名
観光資源の整備	道の駅豊栄周辺整備調査事業 観光複合施設建設事業 岩室温泉環境整備事業

文化

各地域で培ってきた伝統や歴史を固有の文化として発展させ、また、国内外との様々な交流を図っていくなかで、環日本海圏の中核拠点都市として、新潟の文化を創造し発信していきます。

新市がさらに魅力ある文化都市として発展していくために、郷土歴史博物館や新国際友好会館を活用するとともに、市民の文化活動への支援、文化を支える人材の育成、文化財の保護と活用、文化施設の整備など総合的な文化施策を推進します。

【主要事業】

施策名	事業名
文化財の保護と活用	八幡山遺跡史跡公園整備事業 自然・歴史・文化資料収蔵展示施設建設事業 歴史民俗資料館新築事業 重要文化財種月寺本堂保存修理事業 重要文化財笹川邸外堀改修事業
文化施設の整備	文化会館建設事業

(3)「自然と共生できるまち」

環境保全

健康で安全かつ快適な市民生活が送れるよう、大気・水・土壌・生物などを良好な環境で保全し、健全で恵み豊かな資産として、次代に引き継ぐために、産学官民が一体となり、環境に配慮した生活や活動を推進する取り組みを進めます。

一般環境大気測定所の整備・充実を図り、新市域の大気環境の状況を把握し、リアルタイムでの情報提供を可能にすることにより、緊急時の対応など市民の健康と安全を守ります。

新市の魅力である豊かな自然を活用し、環境保全・自然保護の心を育みます。このため、里山として市民に親しまれている新津丘陵の整備や環境教育の場としても利用されている福島潟の菱風荘の拡張などに取り組みます。

また、地域資源であるバイオマス資源を有効活用するなど、新エネルギーを活用し

た環境にやさしいまちづくりを進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
環境監視体制の充実	一般環境大気測定所整備事業
環境保全活動の推進	里山整備事業 福島潟菱風荘拡張事業
新エネルギーの活用	バイオマスエネルギー活用推進事業（再掲）

公園・緑地・緑化

新市は、豊かに広がる田園、水辺、緑地及び里山を有しており、さらに佐渡・弥彦・米山国定公園に指定されている山と海があります。それらの新市の魅力となる豊かな自然環境を活用したまちづくりを進めていきます。

海辺空間においては、日本海の夕日、広大な砂丘などを活かした散策・休息・レクリエーション施設整備としてCCZの整備推進に努めます。

水辺空間においては、鳥屋野潟南部開発による親水空間の整備、阿賀野川の自然や歴史を紹介する交流拠点として阿賀野川交流センター（河川博物館）の整備など、豊かに広がる水辺の活用を図ります。

市民のゆとりと潤いの場となる公園については、秋葉公園などの市街地に近接する都市公園や地域の特性を活かした公園の整備に努めます。

また、まちなみの緑化を推進し、緑の多い美しいまちづくりに努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
水辺・緑の保護と活用	阿賀野川交流センター（河川博物館）整備事業 阿賀野川水辺プラザ整備事業 阿賀野川フラワーライン整備事業 小阿賀野川河川公園整備事業 親水フラワーパーク整備事業 水辺環境整備事業 水辺の楽校関連親水緑地公園整備事業 里山整備事業（再掲）
公園整備事業の推進	秋葉公園整備事業 さつき山公園再生事業 八幡山遺跡史跡公園整備事業（再掲） その他公園整備事業
まちなみ緑化の推進	緑化推進事業

【新潟市地域事業】

CCZ整備推進事業 鳥屋野潟南部開発事業

廃棄物処理・資源リサイクル

ごみの減量化やリサイクルの推進などを通して、循環型社会を構築していきます。

資源を大切にすまちづくりのために、金属やプラスチック類などの資源ごみなどを再資源化するリサイクルプラザを建設するとともに、最終処分場の確保にも努めます。

し尿と生ごみなども併せて処理し、汚泥などの再生利用が可能になる汚泥再生処理センターを建設します。

【主要事業】

施策名	事業名
ごみ処理施設の充実	リサイクルプラザ建設事業 最終処分場建設事業
し尿処理施設の充実	汚泥再生処理センター建設事業

防災・消防・防犯

災害に強いまちづくりを推進するため、防災気象情報システムを全市域に整備し、雨量などの情報をいち早く把握することにより、迅速かつ総合的な防災対策実施への情報提供に努めます。併せて、防災行政無線の整備を図り、電話回線が使用できなくなった場合の連絡体制の確保を図ります。

また、水害から市民を守るため、信濃川をはじめとする河川の改修を促進します。

消防体制の強化・充実については、最新技術と融合した高機能消防指令センターを整備し、現場到着時間の短縮・消防活動支援の強化及び災害情報の集中管理等を図り、市民の一層の安全確保に努めます。

さらに、住みよいまちづくりのために防犯意識の普及に努めるとともに、防犯体制の強化を図るため、交番の適正配置などを関係機関に要請していきます。

【主要事業】

施策名	事業名
防災対策の推進	防災気象情報システム整備事業 防災行政無線整備事業
消防体制の強化・充実	高機能消防指令センター総合整備事業

(4)「ゆとりと潤いのあるまち」

福 祉

児童福祉においては、こどもたちの健やかな成長に大きな役割を果たす保育施設、健全育成や地域でのふれあいの場となる児童センターなどの児童福祉施設を整備します。また、地域社会と連携しながら、地域におけるこどもたちや親同士の交流などを支援します。

障害者(児)福祉においては、在宅福祉を促進するための施設整備を図るとともに、障害者(児)が、地域や家庭で生きがいをもち、自分らしく生きるために、地域社会と連携しながら社会参加の促進や自立の支援を進めます。

高齢者福祉については、元気ではつらつとした高齢者が、住みなれた家庭や地域の中で、豊かな知識や経験を活かし、いきいきとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりや社会参加などを目的とする施設の整備を進めます。

また、在宅で介護を受けることが難しい高齢者が入所するための特別養護老人ホームなどの整備を支援します。

【主要事業】

施 策 名	事 業 名
保 育 施 設 の 整 備	保育園建設事業
児 童 施 設 の 整 備	児童センター建設事業
障害者(児)福祉施設の整備	障害者デイサービスセンター建設事業
生きがいづくりの拠点整備	老人福祉センター建設事業

保健衛生・医療

地域における保健・医療・福祉の連携拠点となる地域保健福祉センターを整備することにより、総合的な保健・福祉サービスの充実に努めます。

また、健康増進施策の推進、成人・高齢者・母子保健の充実など、良好な保健衛生の向上を図る施策を推進するとともに、精神保健医療福祉対策、食品衛生・環境衛生対策、健康危機管理対策など、専門的かつ広域的保健医療サービスの向上を図るため、その拠点となる保健所の機能強化に努めます。

また、高度化する医療技術への対応や、療養環境の向上を図るために新潟市民病院の移転整備を進めます。

さらに、生活衛生施設である火葬場については、機能維持に努めるとともに、老朽化した施設の改築を進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
保健衛生施設の整備	地域保健福祉センター建設事業
生活衛生施設の整備	火葬場改築事業

【新潟市地域事業】

新市民病院建設事業

学校教育

21世紀を担うこどもたちの個性と創造性の育成を重視し、自主的な学習意欲と基礎的能力の養成を図るために、学校教育の充実とともに学校施設をはじめとした教育環境の整備に努めます。

幼児施設については、老朽化した園舎の移転改築及び大規模改造を行います。

小・中学校施設については、校舎及び屋内体育館の増改築をはじめ施設の老朽化などに応じたプール改築や大規模改造を行います。

養護学校については、施設建設を行います。

小・中学校教育では、通学区域の見直しを検討するとともに、高等学校教育では、市町村の枠組み変更に伴う通学区域の見直しについて県と協議していきます。

【主要事業】

施策名	事業名
幼児施設の整備	幼稚園の改築事業
小・中学校施設の整備	校舎増改築事業 校舎大規模改造事業 屋内体育館増改築事業 プール改築事業 グラウンド整備事業 給食施設整備事業
養護学校の整備	養護学校建設事業

生涯学習

高齢化の進展や余暇時間の増加などを背景に、心の豊かさや生きがいのための学習活動が盛んになっています。市民の自主的な学習活動を支援し、いつでも、どこでも、誰でも学習のできる施設、学習環境の整備が求められています。中央図書館を整備するとともに、市民に身近な各地域の公民館や図書館を充実し、生涯学習の施策を総合的に推進します。

【主要事業】

施策名	事業名
生涯学習施設の整備	文化会館建設事業（再掲） 中央図書館整備事業

スポーツ・レクリエーション

市民が生涯を通して健康で明るく、活力ある生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション施設の整備・改修を計画的に進め、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動が楽しめる環境づくりに努めます。

県と連携を図りながら、平成21年に開催される二巡目の第64回国民体育大会に向けた競技施設整備に取り組むとともに、スポーツ研修施設・全天候型グラウンドなどの整備の必要性についての検討を進めます。また、全国大会・国際大会を開催し、交流事業の拡充に努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
スポーツ・レクリエーション施設・設備の整備	総合体育館建設事業 多目的運動広場建設事業 市民野球場移転新築事業 間瀬海岸埋立地開発事業 屋内多目的運動場整備事業 武道場建設事業 国民体育大会競技会場改修事業

都市景観

新市は、信濃川・阿賀野川や福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの水辺や、新津丘陵、佐渡・弥彦・米山国定公園の緑や広大な田園風景などの自然景観を、また、万代橋や柳並木、やすらぎ堤などの美しい市街地景観を有しています。

美しい景観は、人々の日々の疲れを癒し、ゆとりと潤いをもたらします。沿道の建築物の景観整備や、電線類の地中化、街路樹整備、緑化推進などまちなみ景観の質を高めていくことにより、市民の心のみならず訪れる人々の心をも魅きつけるような美しいまちなみの創出を目指します。また、新市の持つ豊かな自然を活かし、水辺や田園などの自然景観の保全・整備・活用を図ることにより、都市と自然が調和した都市景観づくりに努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
市街地景観の形成	街路樹再生事業 街なみ環境整備事業 緑化推進事業（再掲）
自然景観の形成	里山整備事業(再掲)

住宅・住環境

子供から高齢者まですべての市民が、快適で文化的な生活が送れるよう、住宅・住環境の整備に努めます。

住宅は市民生活の基盤となるため、質の高い市営住宅の供給に努めます。

また、市民の宅地需要にこたえるために、都市基盤整備と一体となった土地区画整理事業を促進し、優良な宅地を供給します。

整備にあたっては、地域の特性に配慮した豊かな居住空間の形成を目指し、より快適で住みよいまちづくりに努めます。

【主要事業】

施策名	事業名
良質な住宅の供給と確保	市営住宅建設事業 市営住宅建替事業 市営住宅大規模改修事業
調和ある新市街地の形成	土地区画整理事業助成事業（再掲）

【新潟市地域事業】

内野西土地区画整理組合助成金交付事業 新通土地区画整理組合助成金交付事業

上水道・ガス

上水道は、健康で文化的な市民生活や、便利で快適な都市活動に欠かすことのできない基盤施設です。

新市は、水の安定供給に努めるとともに、将来にわたり信頼され安全でおいしい水が供給できるよう、水質管理や施設の充実に努めます。また、浄水場施設などの統廃合を進めることで、業務の効率化を図ります。

ガスについては、安定確保と安定供給のために老朽管の更新などを行います。併せて、今後のガス事業のあり方について、各地区の現状に応じ、事業の民間譲渡を視野に入れた検討・対応を行います。

【主要事業】

施策名	事業名
安定供給の確保	配水管幹線整備事業 老朽配水管更新事業 内野送水施設整備事業 戸頭浄水場施設整備事業 月瀉配水場向送水管整備事業 都市ガス供給施設等整備事業 ガス老朽管等更新事業

下水道

信濃川・阿賀野川などの河川や、福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの湖沼の水質を保全し、子や孫の世代に引き継いでいくとともに、生活環境の向上を図るため、下水道整備を積極的に推進します。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、ポンプ場や雨水幹線などの整備による雨水排除能力の強化とあわせ、雨水流出抑制策の推進に努めながら、安全で安心な生活が送られるまちづくりを目指します。

【主要事業】

施策名	事業名
下水道整備事業の推進	公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業 流域下水道整備事業
浸水区域の解消	公共下水道整備事業（雨水） 雨水排水緊急対策事業

(5)「一人ひとりの思いを受けとめるまち」

分権型政令指定都市の実現

地方分権の時代を切り拓き、住民自治を充実・強化させて分権型政令指定都市の実現を目指します。また、地域の将来像を明確にして、市民と協働のまちづくりを推進します。

支所機能の充実

地域住民の意見をまちづくりに反映するために、地域審議会を設置します。

また、将来の政令指定都市実現を見据える中で地域の課題に的確・迅速に対応し処理するため、地域課題の処理に係る機能・権限を有した支所を設置します。

区役所機能の充実

政令指定都市移行後においては、区単位の特長を踏まえた自治を重視し、地域審議会を発展させた附属機関を設けるなど、市民が区政に参加しやすい仕組みを作ります。

また、行政区にできるだけ多くの権限を委ねるなど、区政機能を充実・活用することで都市内分権の実現を図ります。

こうしたことで、行政区が市民と行政の協働する場となるよう努めます。

コミュニティ

住民自治を充実するためには、コミュニティにおける住民の活動と行政との協働システムを構築することが重要です。

また、少子高齢化が進み住民の価値観が多様化する中で、地域における問題点の処理に住民自身が参加することが求められています。こうした仕組みづくりのためにもコミュニティの育成はますます重要になっています。

コミュニティの育成

住民自治の充実を図るために、地域の特性に応じ、小中学校区などを単位とした自治的コミュニティを重視し、この形成を支援します。

コミュニティ活動の主体である市民が、活動しやすい環境づくりを進めるとともに、コミュニティ施設を整備します。

また、地域住民の自治意識と連帯感の醸成を図ります。

協働のまちづくり

自治的コミュニティや市民団体、NPOなどと行政との協働システムを構築することで、自立した活力ある地域社会を創ります。

コミュニティの社会的セーフティネットの基盤としての役割を重視し、協働のまちづくりを進めます。

【主要事業】

施策名	事業名
活動や交流の場の整備	コミュニティセンター建設事業 地域生活センター増築・改修事業 豊栄地区生活応援拠点調査事業（再掲）

地域情報化

産学官民が連携し、地域全体で一体的にまちづくりに取り組む必要があり、多くの市民が地域の情報を共有できる環境をつくるため、ITを活用した地域の情報化を積極的に推進します。

また、文化活動などを支援するシステムの整備を図ります。

【主要事業】

施策名	事業名
文化活動を支援するシステムの整備	中央図書館整備事業（再掲）
安全で快適なまちづくりを支援するシステムの整備	一般環境大気測定所整備事業（再掲） 防災気象情報システム整備事業（再掲）

行財政改革

組織管理・人事管理・事務管理の一層の適正化を図り、柔軟な行政運営に努めるとともに、都市経営の考えに立った効率的で総合的なまちづくりを推進します。

また、21世紀にふさわしい国と地方の役割を再構築し、権限の委譲と地方財政制度の確立などにより、住民の視点に立ち、地域の実情に応じたまちづくりを進めるため、全国市長会など関係団体とも連携を図りながら、地方分権を推進します。

さらに、安定した財政基盤の確立を図るとともに、限られた財源の重点的・効果的な活用と、事務の合理化・高度化による支出の効率化を図り、弾力的で健全な財政の確保に努めます。

3 リーディングプロジェクト

まちづくり計画は、まちづくりの基本方針における「世界にはばたく交流拠点の実現」と「高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存」という基本理念及びその実現のための5つの施策の方向を受けて構成し、必要な建設事業を盛り込みました。

ここでは、合併後のまちづくりの姿をより明確にするため、計画期間における骨格となるべき三つの施策をリーディングプロジェクトとして示します。

一つ目は、「**交通体系の整備**」です。

合併でエリアが広がる新市にとって、交通体系をどう構築していくかは、最重要課題の一つであり、新市の一体化の促進や市域内の交流の活発化など合併の効果を高めるためにも大切です。

二つ目は、「**産業の振興**」です。

近年、わが国の経済の低迷が続く中、既存産業の振興と新しい産業の創出は、喫緊の課題です。新市においても、早急かつ積極的に取り組むものであり、日本海側の中枢拠点都市として発展を続けていくためにも必要不可欠なことと考えます。

三つ目は、「**自然と共生できるまちづくり**」です。

新市は、魅力ある豊かな自然に恵まれており、その自然環境に調和し、共生していくことが求められます。

物質的な豊かさの追求から精神的な豊かさの追求という価値観の変化に対応して、私たち一人ひとりが環境保全や自然との共生に向けたまちづくりを進める必要があります。

(1) 「交通体系の整備」

都心地域と各地域を連絡する「放射状道路」と地域間を連携する「環状道路」から構成される「放射・環状型道路網」の整備を推進します。

また、多様な交流を支えるネットワークとしては、鉄道やバスなどの公共交通機関の有効活用を図り、道路、空港、港湾などとの一体的な整備を進めるとともに、新たな交通システムも含めて効率的かつ経済的な交通網の整備について総合的に調査検討します。

さらに、国際交流拠点としての発展のために、空港アクセス強化の促進や周辺地区の整備促進を図ります。

放射状と環状道路網整備

「放射状道路」の整備

主要国県道整備促進，弁天線整備事業

「環状道路」の整備

主要国県道整備促進，新潟大外環状道路整備事業

多様な交流を支えるネットワーク

駅周辺整備事業

・新潟駅・豊栄駅・亀田駅・矢代田駅・越後曽根駅

公共交通網の整備

新たな交通システム調査事業，二本木地区開発事業(新駅設置・パーク&ライド)

蒲ヶ沢地区交通結節点(新駅設置・パーク&ライド)調査事業，白根地域総合交通

ターミナル調査事業，バス運行円滑化事業，巻潟東インター駐車場整備事業

国際交流拠点としての発展

新潟空港滑走路3,000m化の促進，新潟西港周辺における新国際友好会館・

朱鷺メッセの活用，新潟東港周辺における新潟FAZ計画の促進

(2)「産業の振興」

既存商業の振興については，商店街の組織力の強化や施設面の整備への支援を行います。また，既存工業の振興については販路拡大，技術・開発力の強化のための支援を充実します。

さらに，既存の工業・物流団地を活用し，企業の市外流出防止や企業誘致を図るとともに新潟東港においては物流団地の整備を推進します。

新たな産業の創出については，バイオテクノロジー・農業分野の拠点整備と技術・製品等の研究開発の支援とともに，情報通信技術関連企業の新規創業を支援します。

さらに，地域の観光資源を有機的にネットワーク化し，それぞれの観光資源の魅力を一層輝かせることで，観光産業の活性化を図ります。

新市は，新たな雇用の場を生み，地域を活性化することで新潟県・近隣地域に貢献します。

既存産業の振興

新潟東港物流団地整備事業（横土居地区），総合卸売センター整備事業，豊栄地区生活応援拠点調査事業

特色ある新産業の創出

新潟バイオリサーチパーク形成促進事業，アグリパーク・国際農業研究センター整備事業，植物園(農業センター)整備事業

多機能型農業の振興

アグリパーク・国際農業研究センター整備事業(再掲)，植物園(農業センター)整備事業(再掲)，バイオマスエネルギー活用推進事業，資源循環センター建設事業，農村振興総合整備事業(地域資源循環管理)，農業体験型大規模公園整備事業

魅力あふれる観光資源の活用

道の駅豊栄周辺整備調査事業，観光複合施設建設事業，岩室温泉環境整備事業

(3) 「自然と共生できるまちづくり」

新市は，豊かに広がる田園，水辺，緑地及び里山を有しており，佐渡・弥彦・米山
国定公園に指定されている山と海があります。それら新市の魅力となるかけがえのな
い豊かな自然環境に調和し，共生していくまちづくりを進めます。

また，資源を大切にするまちづくり，環境にやさしい農業の推進など快適な環境を
守り育む循環型社会の構築を目指すとともに，災害に強いまちづくりを進めます。

水と緑，自然環境の保全と活用

阿賀野川交流センター(河川博物館)整備事業，阿賀野川水辺プラザ整備事業，阿
賀野川フラワーライン整備事業，親水フラワーパーク整備事業，C C Z 整備推
進事業，秋葉公園整備事業，八幡山遺跡史跡公園整備事業，里山整備事業，福
島潟菱風荘拡張事業，バイオマスエネルギー活用推進事業(再掲)，一般環境大気
測定所整備事業，リサイクルプラザ建設事業，資源循環センター建設事業(再掲)，
農村振興総合整備事業(地域資源循環管理) (再掲)

災害につよいまちづくり

高機能消防指令センター総合整備事業，防災気象情報システム整備事業，防災
行政無線整備事業，公共下水道整備事業(雨水)，雨水排水緊急対策事業

合併建設計画事業案によるリーディングプロジェクト

(イ メ ー ジ 図)

《留意事項》

このイメージ図は、合併建設計画事業案及び関連した構想・事業・施設等を基にビジュアル化しているものであり、今後の協議により変動する場合があります。

交通体系の整備

- 環状と放射道路網整備
- 多様な交流を支えるネットワーク
- 国際交流拠点としての発展



日本海



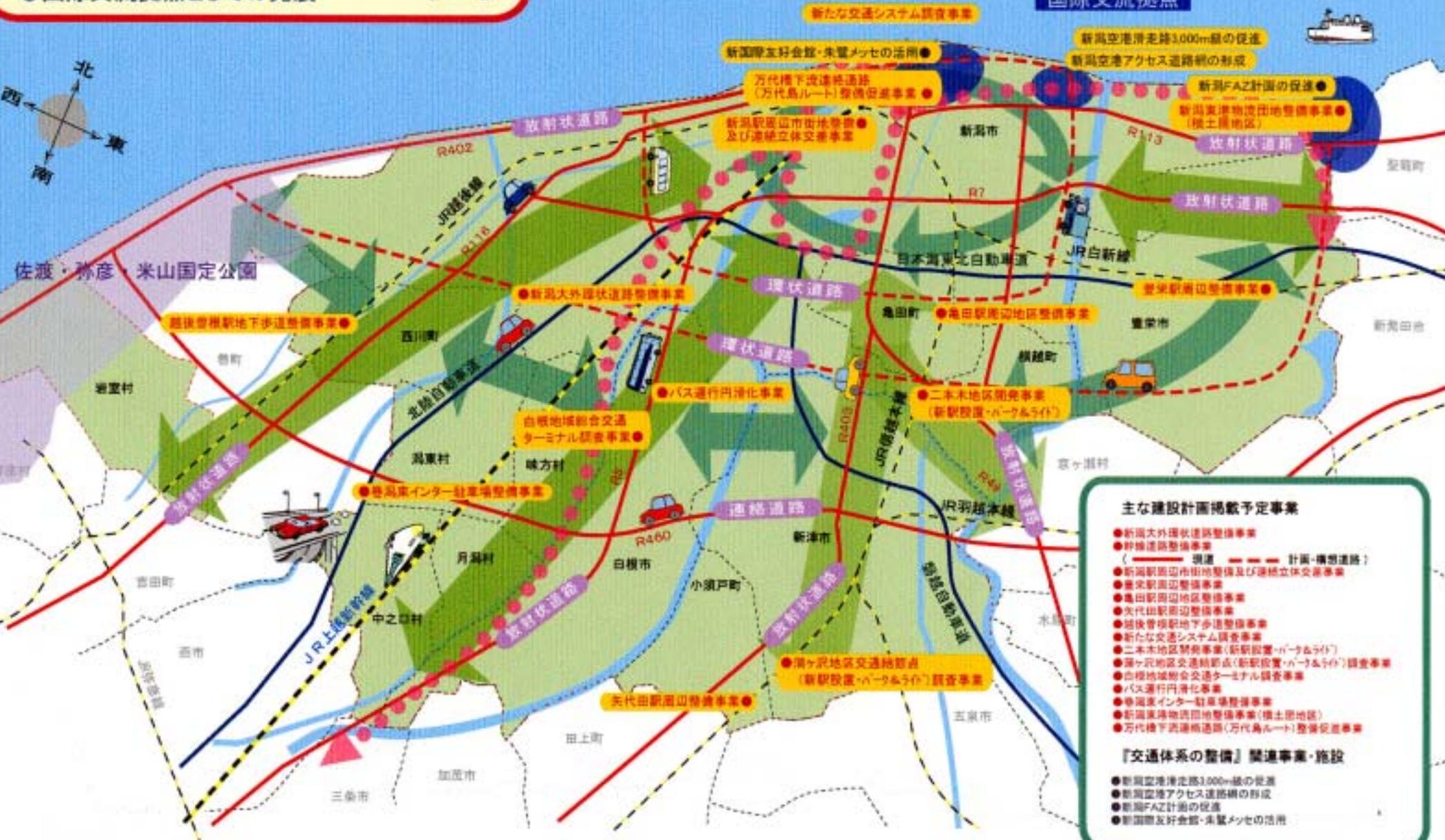
国際交流拠点



23



佐渡・弥彦・米山国定公園



主な建設計画掲載予定事業

- 新潟大外環状道路整備事業
- 幹線道路整備事業
- 新潟駅周辺市街地整備及び連続立体交差事業
- 豊栄駅周辺整備事業
- 亀田駅周辺地区整備事業
- 矢野駅周辺整備事業
- 越後巻駅地下歩道整備事業
- 新たな交通システム調査事業
- 新潟大外環状道路整備事業(新駅設置・パーク&ライド)
- 関ヶ沢地区交通結節点(新駅設置・パーク&ライド)調査事業
- 白根地域総合交通ターミナル調査事業
- バス運行円滑化事業
- 新潟東インター駐車場整備事業
- 新潟東洋物産団地整備事業(積土原地区)
- 万代橋下高規格道路(万代島ルート)整備促進事業

【交通体系の整備】関連事業・施設

- 新潟空港滑走路3,000m級の促進
- 新潟空港アクセス道路網の形成
- 新潟FAZ計画の促進
- 新潟東洋物産団地整備事業(積土原地区)

● 現道 --- 計画・構想道路

自然と共生できるまちづくり

○水と緑, 自然環境の保全と活用

○災害に強いまちづくり



日本海



25

佐渡・弥彦・米山国定公園



- 主な建設計画掲載予定事業**
- 阿賀野川交流センター(河川博物館)整備事業
 - 阿賀野川水辺プラザ整備事業
 - 親水フラワーパーク整備事業
 - 秋葉公園整備事業
 - 八幡山遺跡史跡公園整備事業
 - 宝山整備事業
 - 福島潟親水広場整備事業
 - バイオマスエネルギー活用推進事業
 - 一般環境大気測定所整備事業
 - リサイクルプラザ建設事業
 - 資源循環センター建設事業
 - 農村振興総合整備事業(地域資源管理)
 - 阿賀野川フラワーライン整備事業
 - CC2整備推進事業
 - 高機能消防指令センター総合整備事業
 - 防災気象情報システム整備事業
 - 防災行政無線整備事業
 - 公共下水道整備事業(雨水)
 - 雨水排水緊急対策事業
- 自転車道ネットワーク

概算事業費

建設計画に要する概算事業費は次のとおりですが、将来の社会経済状況の変化などに伴い変動する場合があります。

(単位：百万円)

施策の方向	施策	概算事業費
1 活力ある産業が 展開するまち	交通体系	81,329
	港湾・空港・貿易・流通	50
	商業・工業	1,944
	農業	31,044
	林業・水産業	243
2 多様な交流が できるまち	観光	1,751
	文化	10,791
3 自然と共生 できるまち	環境保全	2,063
	公園・緑地・緑化	12,047
	廃棄物処理・資源リサイクル	6,876
	防災・消防・防犯	9,875
4 ゆとりと潤いの あるまち	福祉	12,132
	保健衛生・医療	6,341
	学校教育	29,057
	社会教育 (生涯学習, スポーツ・レクリエーション)	21,718
	都市景観	251
	住宅・住環境	6,174
	上水道・ガス	20,259
	下水道	100,969
	5 一人ひとりの思いを 受けとめるまち	コミュニティ
行財政改革		792
合 計		356,929

財政計画

「財政計画素案(中間報告)について」による。

政令指定都市実現，そしてさらなる将来に向かって

私たちはこれまで、「明治の大合併」と「昭和の大合併」という、大きな転換期を2度経験してきました。そうした幾多の合併を経て、先人の英知と努力によって、13市町村はそれぞれに魅力あるまちとして発展してきた歴史があります。

今日、地方分権の進展や少子・高齢化の進行、国際化・情報化の進展、男女共同参画社会実現への高まりなど、市町村を取り巻く社会情勢が大きく変化する時代にあつて、市民の一層の福祉向上のため、13市町村がひとつとなり、全国的・国際的な認知度がさらに高まり都市のイメージアップが図られる田園型政令指定都市の実現を目指します。

そのため、市民一人ひとりがその都市像を共有化し、共通の目的を持つとともに、行政においては、市民に開かれ、区役所に多くの権限をもたせた分権型政令指定都市を実現し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む決意と不断の努力が必要です。

1 田園型政令指定都市の都市像

(1) 国際交流拠点都市・新潟の実現

政令指定都市新潟は、国内外の人、もの、情報が行きかう国際交流拠点都市であり世界都市です。

政令指定都市新潟は、海の玄関・新潟港、空の玄関・新潟空港、陸の玄関・新潟駅を持ち、諸外国並びに日本各地と結ばれるという絶好の環境を有しており、その機能を強化することが、21世紀を展望した場合、きわめて重要になります。

新潟空港については、3,000m化、空港と新潟駅のアクセス強化を図ります。

新潟港については、その積極的活用を図るため、北米航路の開設や国際物流センターの整備、物流・貿易企業のさらなる誘致を図るなど、より広範囲な物流展開を図ります。

新潟駅については、駅の高架化を図り複合ターミナルとしての機能を充実させます。

これらの施策展開により、多様な交流ができるまちになり、既存産業はもとより、都市型産業の創出・集積など都市の活性化や雇用を拡大させ、国際社会における位置づけを大きく変え、名実ともに北東アジアの国際交流拠点都市・世界都市としての地位を確立します。

(2) 高次都市機能と豊かな自然環境との調和・共存

田園型政令指定都市は、三つの土台に支えられて成長します。

互惠型社会

農業者と消費者は互いに恵み合う関係にあり、都市人口の集積を背景に農業者からは安心・安全で安い食材が提供される一方、消費者は元気ある地元農業を支え、田園風景からやすらぎを得ることができます。

また、まちなかの文化・教育・医療などの都市機能をすべての人々が享受できます。

環境重視型社会

新市は、水田に代表される広大な農地、水辺、緑地、里山などかけがいのない豊かな自然に恵まれており、これらを保護・育成します。また、その自然環境と共生していくことが重要になります。信濃川・阿賀野川の河口に位置する新市は、それぞれの河川の上流部との連携を図り、きれいな川の水を取り戻すことが必要です。

広大な農地に目を向けた場合、今後はさらに有機農業や無農薬農業などの環境にやさしい農業を推進します。

循環型社会

プラスチック・金属類・古紙などの資源回収を促進するとともに、環境・リサイクルビジネスの育成に努めます。

また、地産地消のシステムを確立するとともに、排出される食品残渣などの有機資源や稲わら、もみがらなどの農業系廃棄物を循環利用することによって、安全な土壌を作り出す資源循環型社会を構築します。

(3) 交通体系の充実

高次都市機能と自然環境との調和は、そこに暮らす人々がスムーズに移動しあえることを前提としています。

従って都心部と各地域、各地域間を容易に移動できる公共交通体系の充実を図るため、バス路線網の整備、鉄道利便性の向上、新たな交通システムの検討、さらには、低公害エネルギー自動車の普及など、環境にも利用する住民にもやさしいまちづくりを進めます。

2 分権型政令指定都市の都市像

田園型政令指定都市を実現するための仕組みが、分権型政令指定都市です。

分権型政令指定都市においては、行政区にできるだけ多くの権限を委ねるなど、地域独自のまちづくりを支えます。また、コミュニティ活動の主体である住民が、区政に参加しやすい仕組みを作るとともに、活動しやすい環境づくりを進め地域コミュニティを核とした住民自治を育てます。

そして、住民と行政が手を携えて協働のまちづくりを進めることこそが、自立した活力ある地域社会を創り出す原動力となり、田園型政令指定都市の実現の基礎となるものです。

13市町村が一つとなって、田園型政令指定都市という大きな舞台ができあがります。そして、その舞台の上で、様々に演じるのは市民一人ひとりです。

私たちは互いに力を合わせ、「田園型政令指定都市」の実現に向けて、大きな一歩を歩み出します。

【用語解説】

CCZ

コースタル・コミュニティ・ゾーンの略称。地域の自然や、その特性に応じた海浜空間の整備を進め、地域の人々が気軽に海に親しめる広場や、人々が集い憩う海浜空間を作り出そうとするもの。国土交通大臣の決定を受けて市町村が整備計画を策定するものです。

FAZ計画

FAZとは「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」に基づき港湾・空港及びその周辺地域において輸入の拡大を図るために設定された「輸入促進地域」(FAZ: Foreign Access Zone) のことです。

この地域において輸入促進基盤施設(荷捌き・保管施設、展示施設、流通加工施設等)の整備と特定集積地区内への輸入関連業者(製造業、卸売業、加工業、梱包業、運輸業等)の集積によって、効率的な輸入の促進を図るものです。

アグリパーク

農業の多面的機能を有効に活用するため、体験農場や市民農園、農産物直売所、農業研修所などの多様な機能を持つ大規模公園をつくらうとするものです。

エクスカージョン

小旅行、遊覧、観光。会議プログラムの一部として、会議参加者及びその同伴者のために計画された、レクリエーションのための小旅行や遊覧。「ツアー」とも言います。

里山

人里近くにあって人々の生活と結びついた山・森林を意味します。

新エネルギー

新エネルギーとは、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」により、

- (1) 石油代替エネルギーを製造、発生、利用することのうち
- (2) 技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が進展しておらず、かつ、
- (3) 石油代替エネルギーの促進に特に寄与するものとして、わが国が積極的に導入促進を図るべき政策的支援対象と定義されています。

主なものとして、太陽光発電、風力発電、廃棄物発電、燃料電池などがあります。

パーソントリップ調査

個人の1日の行動に関し、その目的・行先・時刻および利用した交通手段などについて実態調査を行い、人の動きの特性を総合的に把握・解析することにより、土地利用計画も含めた効率的かつ安全・快適な総合都市交通体系を確立しようとするものです。

バイオマスエネルギー

間伐材やおが屑、剪定枝葉や建築廃材、畜産により生じる糞尿、下水道の汚水処理場で集められた有機物、家庭の台所のごみ等、生物を起源とするエネルギー資源の総称。直接燃焼による熱・電力の獲得や、発酵によってガスを取り出したり、エタノール・ジメチルエーテル・メタノール等の液体燃料に転換して燃料電池に利用するなど、利用方法も多岐にわたります。

バイオリサーチパーク

丘陵地の恵まれた自然環境を活かし，新潟薬科大学を核としながら，高度科学技術を結集した研究拠点をつくろうとするものです。

同大学の周辺に公的，私的な試験・研究機関を誘致し，産・学・官・地域の連携の下で，生命・健康科学関連分野の知的集積を図っていきます。これにより，21世紀の医療や食品，環境関連分野の研究，技術開発の基礎が築かれ，農林水産業や食品産業という新潟県の地域産業の発展にも大きく寄与していきます。

パークアンドライド

交通混雑を緩和するために，車を都市郊外の駐車場に止めて，鉄道，バスに乗り換えて目的地へ向かう方式をさします。乗り換える公共交通機関によりパークアンドレイルライド，パークアンドバスライドともいいます。